

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	マルヤマ保育所	
運営法人名称	マルちゃんと子どもたち株式会社	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	(園長) 丸山 雅美	
定員（利用人数）	19 名（利用人数 19 名）	
事業所所在地	〒 569-0822 大阪府高槻市津之江町1丁目41-8	
電話番号	072 - 671 - 0647	
FAX番号	072 - 671 - 0647	
ホームページアドレス	https://maruyamahoikusyo.jp/	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	昭和49年1月22日	
職員・従業員数※	正規 7 名	非正規 9 名
専門職員※	保育士 13 名（うち、非正規 6 名） 調理師 3 名（うち、非正規 3 名）	
施設・設備の概要※	[設備等] 敷地 237.17㎡、園舎 130.20㎡、 保育室 59.24㎡（木造3階建ての1階部分） 乳児室兼ほふく室 1 室、1～2歳保育室 3 室、 沐浴設備、幼児用トイレ、乳幼児用手洗い、 調理室、玄関テラス、砂場、事務室、駐輪場ほか	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	— 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

<基本理念>

子ども達が、集団の中で心身ともに健全に発達することを願い、保育者と保護者が互いに協力し、個々の成長を温かく見守り、より良い保育・教育の環境を創造していく。

<保育方針>

- ・信頼関係を築き情緒の安定をはかる
- ・健康と安全な環境の安定をはかる
- ・一人ひとりの育ちを大切にする
- ・身近な体験から豊かな感性をつちかう

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・子ども一人ひとりへの対応：
担任制を取っているが、職員会議等で対応を話し合い、職員全体が子ども一人ひとりの事を理解していて、子どもたちの成長にあった保育の対応が出来る体制になっている。
- ・保護者対応：
送迎時や連絡ノートなど、子どもの様子を丁寧に伝え、安心して子どもを預けて貰っている。信頼関係が構築できていると思われる。
- ・充実した保育内容：
常に子どもたちの成長にあった遊びや、興味を持って取り組むカリキュラムを用意し、日々の生活で実践。職員の保育に対する意識も高く、研修や話し合いで、より良い保育生活を展開している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和4年6月20日～令和4年11月28日
評価決定年月日	令和4年11月28日
評価調査者（役割）	1701C029（運営管理委員） 1401C047（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・1974年1月に認可外保育所として創立以来、高槻市の簡易保育施設や認定保育施設を経て「子ども・子育て支援法」に基づき、2015年4月に定員19名の小規模保育事業として認可施設となった。2021年4月には運営を株式会社として法人化し、将来的には保育所増設や児童保育への進出を見据えている。

・最寄駅（2駅）のほぼ中間に位置し、両駅から市バスと徒歩で20分強の古くからの住宅地に立地する。保護者は自転車等で最寄駅まで比較的短時間での往来が可能で、子どもの送迎や通勤にあまり不便は感じない。園の周辺には、多くの公園・神社や河川敷など子どもの遊び場が豊富にあり、晴れた日には毎日散歩にでかけ、道中地元の人とのあいさつ、季節の花を眺めたり、セミやバッタなどに直接触れたり自然の中での身近な体験から豊かな感性をはぐくんでいる。夏の暑い日には園の玄関テラスでの水遊びや室内遊び、制作やリトミック(音楽教育)などで保育者と一緒に楽しんでいる姿が窺えた。

・保育所は、築50年以上の2階建と築35年の3階建との木造2棟の1階部分を渡り廊下で往来可能となっている。マンション1室を利用した多くの小規模保育所タイプとは異なり、古い建物ではあるが適宜必要な工事や部分的改装を繰り返し、今でも清潔で4つの保育室と必要な付属設備を確保し、子どもたちにとって楽しい保育所となっている。設備面等での園の特徴は、子どもがほっとしたい時のコーナー作り、保育室の楽しい装飾や壁紙選び、園独自の統一ロゴやデザインに対応したホームページやパンフレット制作、地震にも対応した絵本・書類棚の造作等があり、いずれも思いついたときに園長の家族等が協力して迅速に実行してきた点にある。

・園の保育の特徴は、保育者が子ども一人ひとりを十分理解し、それぞれの成長に合わせた丁寧な保育を心掛け、保護者には子どもの様子をしっかり伝え、保護者が安心して子どもを預けられる信頼関係の構築に注力していることである。また、豊富な経験を持った保育者が、子どもの成長に合わせた遊びや興味を持って取り組めるカリキュラムを、常に皆で考え日常の保育で実践していることである。評価機関が行った保護者アンケートの回答には、「季節の行事や遊びを積極的に取り入れている」、「日々の過ごし方(遊び内容など)をいろいろ工夫してくれる」や「子どもにも親にも寄り添ってくれ、温かい言葉に救われています」などが見られた。

・給食やおやつを提供も園の特徴の一つで、調理担当2名による自園調理を行っており、今年導入した給食管理ソフトを使い作成したメニューに沿って、毎日調理担当が地元スーパー等で食材仕入れから調理まで一貫して行い、子ども一人ひとりに配慮した食事やおやつを提供を行っている。食材の一部には、子ども達が水やりを手伝ったトマト、ナス、キュウリや、近隣住民の好意による畑での収穫体験の食材が給食に使われることもある。

◆特に評価の高い点

- 安心安全の建物と設備：
木造民家を利用した保育所で、創設以来50年弱の歴史があるが、建物は必要に応じ適宜工事や改装が行われており、今なお清潔で4つの保育室と必要な付属設備をゆったりと確保し楽しい装飾や壁紙のほか、子どもたちがほっと一息つけるコーナーなど保育室の随所にワクワクする工夫が凝らされており、楽しい保育所となっている。また、保育室の安全面も工夫がされており、4年前の大阪府北部地震（震度5弱）でも周辺はかなりの被害がでたが、園では普段の工夫や地震対策により家具の倒れや書類・絵本等の散乱が皆無で、子どもたちに安全な保育スペースを保障している。
- 丁寧な保育：
規定よりも多くの保育士を配置し、子どもの状態を綿密に把握し、保護者と連絡を密にすることに腐心している。園の生活を、毎日ドキュメントとして伝えるとともに、送迎時の保護者と保育士が必ず一日の様子を丁寧に伝えている。小規模保育所なので、2歳時後半の進級への不安を感じている保護者に、懇談を行い丁寧に手続等を伝えることにより保護者の不安解消に努めている。
- 書類等の整備：
事業計画の中に、全体的な年間計画とともに、各クラスの教育課程、年間保育行事、健康・環境・衛生・安全・防災、食育、保護者対応、子育て支援対応や自己評価表なども作成し、各項目に振り返りの欄を設けている。また、月案の中の一人ひとりの姿を職員会議で共有できるように、職員ラインを作成し、情報提供し保育に反映できるように取り組んでいる。

◆改善を求められる点

- 中・長期事業計画の策定：
中・長期事業計画の策定については、保育所規模の大小や保育所の運営母体の形態如何を問わず、必要不可欠な重要事項であるとの認識と適切な対応を望む。
- 保育所の社会的使命への対応：
実習生受入は、広く福祉人材の育成や保育専門職の研修・育成への協力の観点から、保育所の社会的責務の一つであると云える。小規模保育園として種々制約も多いと考えられるが、実習生のほかボランティアの受入、学校教育への協力、民生委員・児童委員との連携等による地域社会との交流や公益活動への参加の意義や必要性につき検討を望む。
- 設備の改善：
玄関入口に段差があり、子どもたちの上り下りの際の不安を感じる。また、2軒の民家1階を改造した保育室で、2軒を繋ぐ渡り廊下にも段差があり、0歳児が通ることを考えれば、改善されることを望む。さらに、民家と保育所の共用部分をどこで線引きするか区別をつけることを望む。
- 書類の整備：
児童票や健康管理台帳が作成されておらず、これらは保育の基本書類であることを考えれば、早急な整備を望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受け、日頃の保育内容、経営内容、保育に繋がる要件について2日間詳しく評価して戴きました。実際、行き届いていない面を多く指摘して戴き、今後の経営に生かしていく所存です。小規模保育所ゆえに、課題が合わないこともあり、大きい保育所向けの質問も多かったかなと思いました。ボランティアや実習生の受け入れは少人数の規模では、子ども達にとって大人が多すぎて不安もあるかと思われ、受け入れは難しいと思っていました。ただ、いろんな活動で可能性はあるので前向きに検討したいと思います。地域への貢献について、町内の方々には本当にお世話になっているので、もっと積極的に関わりを持っていくべきですし、地域の子どものいる家庭にも、気軽に相談できるよう、子育てで身近な頼れる場所として、活動を広げていくよう努力が必要だと思いました。今まで、いろんな保育を参考にして模索しながら長年保育所を続けてきましたが、まだまだ道半ばです。一番は職員のチームワーク、そして丁寧な保育、これからも勉強させて戴きながら、頑張っていきたいと思います。この度はありがとうございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・マルヤマ保育所（以降、「園」と記載）の基本理念及び保育方針（【理念・基本方針】欄参照）は、ホームページ（HP）、パンフレットや「2022年度教育及び保育内容に関する全体的な年間計画」等に記載し、保育室等にも掲示することで職員への周知を図っている。 ・保育方針等の内容は、園の目指す方向性や考え方を適切に示している。 ・保護者等へは、見学时に使用するパンフレットや入所前に保育室を案内して説明を行う際に丁寧に説明することで周知を図っている。 	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業全体の動向は、月刊の業界誌の切り抜き記事等から把握し、必要事項についてはさらに詳細に内容を確認し、園の経営への影響等につき分析している。 ・事業経営を取り巻く地域の動向については、市の保育行政の計画や内容について把握し分析している。 ・定員の充足率や主要経費の推移につき、予算との差異分析を毎月行っている。 	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営課題は、少子化傾向や育児休業の取得推進に伴い、従来の経営の在り方が問われており、保護者等からいかに選ばれる園を運営できるかとの認識である。 ・選ばれる園となるために、保育内容の質向上に加え、職員が活躍できる職場環境の整備や経営の無駄をなくす取り組みを意識し着実に進めている。 	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営や保育に関する中・長期計画及び収支計画が策定されていない。 ・中・長期計画やビジョンは、3～5年先の園があるべき姿を描き、全職員が同じ方向を目指し総力を結集し、毎年あるべき姿に一步步近づくと努力を行う動機づけに必須のツール(道具)と考えられ、中・長期計画の内容を全職員と共有することを望む。 	

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園の単年度（令和4年度）計画には、保育目標、職員体制、設備・備品の整備や資金計画等の記載があり、実行可能な具体的内容となっている。 収支予算と月別展開が詳細に記載され、月別のレビューが可能となっている。 単年度計画は、長期計画の内容と連動し反映したものとすることを望む。 	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画は、職員の意見を集約し園長と副主任（リーダー）が中心となり策定している。 事業計画は、年度末に全職員で振り返り（評価）を行い、次年度計画の見直しにつなげている。 事業計画は、職員に周知され保育など各種計画策定の基礎となっている。 	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 主たる保育内容や年間の行事計画については、重要事項説明書等を使って入所前説明により保護者に周知し、理解を促している。 事業計画の主たる部分については、今後保護者の協力を一層促す意味においても分かりやすい資料等を作成のうえ、適切な時期をとらえ説明を行い理解を求めたいことを望む。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念・保育方針を具体化した「教育及び保育内容に関する全体的な年間計画」に沿った保育を、園長を始め全職員で共有し実践している。 年間計画（月案・週案等）に基づき保育を実践し、それぞれの計画に「振り返り・反省」欄を設け適正な評価を行うほか、定期的に保護者アンケートを実施し園の課題や改善点抽出の参考にしたり、保育の質向上に組織的・計画的に取り組んでいる。 今回初の第三者評価受審で、事前に職員が行った自己評価を引き続き毎年継続することを望む。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保育所としての課題や改善への取り組みは、全職員共通の話題として、解決に向け職員会議等で話し合っている。 職員会議の記録、保護者懇談の記録や園の子ども達へのかかわりの記録など、振り返りができるように整備している。 一人ひとり子どもとの関りが、入所から卒園までの期間が比較的短く、子供の成長も著しいので、職員は子ども一人ひとりに丁寧な保育に専念している。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設長（園長）は、園の管理・運営等に関する方針と取り組みを明確にし、自らの役割と責任を職員に周知し、職員も園長の立場を良く理解している。 園長は、自らの責任において園を取り巻く環境の把握・分析に努め、リーダーや担当職員の意見を聴取し総合的に判断している。問題の発生に備え、園長の下で適格な対応ができるような体制を構築している。 園長は、現在の簡単な役割分担表ではなく、自らの役割・責任を含む全職員の業務分掌等を明文化し職員へ配付するなど周知を図ることを望む。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、保育所が遵守すべき法令等を十分理解しており、行政関係や取引業者等との適正な関係保持に努めている。 園長は、遵守すべき法令等として、社会福祉や児童福祉関連のみならず、雇用・労働、防災、消費者保護、環境、食品衛生、道路交通や個人情報保護など幅広い分野に及びことを研修等に参加することで認識している。一方、職員に対しては口頭や書面等で周知に努めている。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、園の保育の質向上につき人一倍意欲を持ち、定期的に現状把握と分析に努めている。 園長は、保育の質向上のため常に職員が互いに意見交換を行い、園全体でより良い保育を実践できるよう自らリーダーシップを発揮している。 保育の質向上のため、常勤職員を中心に研修の受講を勧め、園での職員会議等で伝達講習を行い、全職員に研修内容の周知を図っている。 	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるため、余裕を持った職員配置を行うことで働きやすい職場環境の整備を図っている。 園長は、自身が最初から指示を与えるのではなく、リーダーを中心に連絡を密にとり、組織全体で業務の効率化を図る体制構築に指導力を発揮している。 	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 現在は基準以上の職員配置となっており、職員も職場環境に満足していると思われる離職も少なく、新規の募集は現状考えていない。 職員は、幼稚園や大規模保育所等を経験したスキルや協調性を重視した採用を行っている。採用後は研修等でスキルアップなど行い人材育成に努めている。 将来的には保育所の増設構想等もあり、必要に応じ市窓口の人材斡旋、求人サイト、新聞折り込み広告や求人ネットの活用も検討することにしている。なお、将来の人材確保と育成について、今から考慮しておくことを望む。 	

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> 人事管理については、小組織であるため人材の配置先は限られているが、適材を見極め適所に配置し、個人も組織も共に成長するような改善を実施している。 職員の処遇については、成果や貢献度によって適正に評価する仕組みとしている。園長は、職員と年2回程度定期的または必要に応じ随時に面談することで、職員の保育方法や悩みの相談に対応している。 職員ヒアリングにて、処遇等について特段の意見はでなかったが、小組織であるがゆえに、職員が納得できる処遇等の基準を明確にしておくことを望む。 	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> 余裕を持った職員の配置により、職員は突発的な病気や体調不良時には園長に申し出ることで、また、職員の子女の学校行事への参加等は予めリーダーに伝えることで、適切な勤務シフトを組み休暇申請に対応できている。 園長・リーダーや職員同士の日常会話などから、職員の心身の健康を把握でき適切な対応が可能となっている。 有給休暇の取得、残業や仕事の持ち帰りがないことから、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した職場となっている。 	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> 園にとって「期待する職員像」は、保育スキルを磨き協調性を発揮して、子ども一人ひとりに合った丁寧な保育を心掛け、保護者の信頼を得られる職員ということになると思われるが、「期待する職員像」の明文化を期待する。 各職員の目標は、前年の自己評価を反映したうえ、園長やリーダーとの目標項目・水準などのすり合わせ（調整）を行い、9月中間期と3月期末に振り返り（自己評価）を行い、園長の（最終）評価を得る形とすることを望む。 	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> 事業報告に1年間の職員研修実施記録が添付され、付箋で「毎年同じような形です」との記入があったが、事業計画の中に1年間の職員研修計画を追加することを望む。 園では、毎月の職員会議や担当者会議での研修のほか必要とされる外部研修にも適宜参加している。 保育の質向上に努め、実際の保育状況に合わせ子ども達の対応を見直すべく、都度カリキュラムの改善を行っている。 	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> 外部研修は、常勤職員に対して必要性に応じて受講させている。コロナ禍の現在では外部研修はオンラインで実施され、高槻市・日本保育協会や企業主催の研修を、昨年度は延べ13名の職員が受講した。 外部研修受講後は、園の職員会議において伝達研修を行い、全職員で内容を共有し職員一人ひとりにより良い保育の知識が行き渡るように努めている。 非常勤保育士に対しても研修への直接参加を期待する。（なお、昨年度は非常勤調理師が市の講習に参加した実績がある。） 	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> 実習生の受け入れは、現在は行われていないが、実習生を受け入れ研修の場を提供することは広く福祉人材の育成、保育専門職の研修・育成への協力の観点から、規模の大小にかかわらず保育所の社会的責務の一つであるとの理解が必要と思われ、適切な対応を期待する。 	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園では公式ホームページ（HP）を有効に活用し、保護者や広く社会一般に対し情報公開を行っている。台風接近時には、HPのトップページに保護者等への注意喚起がなされるなどHPを十分使いこなしていることが窺える。 園のHPの特徴は、デザイン性に優れ見ただけで楽しく感じられ、園の基本方針、保育の内容（一日の流れ・年間行事・保育/遊び・保育室紹介・アクセス）のほか、自己評価（職員による自園評価・保護者アンケートや苦情受付）が過去3年分閲覧可能など内容が充実している。 園では、HPの内容をさらに充実したいとしている。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園では、経理規程等を整備し、現金の扱いについても事務担当と園長のダブルチェックで事故防止を心掛けている。今後園の増設等の検討に当たっては、園での現金取り扱いを極力減らし、振込等への切り替えを期待する。 外部から税理士や社労士を起用することで、公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組が一步前進している。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 地域で50年弱保育所を運営しており、地域の認知度も高く卒園生や保護者等を含めた地域住民との交流も多く、園の行事にも地元の協力を得ている。 園の子どもと地域の関りでは、公園へ散歩時に住民との挨拶、消防署への訪問や近隣住民から畑の野菜の収穫時に声を掛けて頂くことがある。 今後ボランティアの協力を得たり、他園や高齢者施設との交流、地域住人の子育て相談等のニーズに積極的に対応するなど期待する。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園のボランティア受け入れに関わる基本姿勢は明文化しておらず、マニュアル等も未整備である。 園として今後小規模保育所であれ、ボランティア受け入れや学校教育への協力の意義や必要性等について検討することを望む。 	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関一覧表を作成し、職員や保護者等と共有している。また、どのような場面でどの機関に連絡するか説明を行っている。 虐待等の権利侵害が疑われる場合には、児童相談室と内容を共有し、対応について協議を行っている。 要対協（要保護児童対策地域協議会）にも参画し必要に応じ連携している。 	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、地域福祉の具体的ニーズ等について積極的な現状把握の取り組みが十分とは言えない。 ・園は、地域社会における福祉向上に寄与する立場にもあるため地域の福祉ニーズ把握は必要であり、そのための関係団体や民生・児童委員との連携にも努めることを望む。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園は開設以来、地区自治会とは連携を取り、自治会活動には協力をしている。また、社会福祉団体主催の催しへの参加の呼びかけにも応じ、積極的に活動に参加している。 ・園は自ら、地域の子育て中の母親の悩みを聞くなど子育て相談会等の企画を立て、実施することを期待する。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを尊重した保育については、基本理念や保育方針の中に明記しており、職員が理解し日々の保育に活かしている。 ・遊びの中で子ども同士が対立するなどの場面では、保育者がすぐに仲裁に入るのではなく辛抱強く子ども同士が解決に向かうのを見守るよう努めている。 ・日本語が未熟な外国籍の子どもが在園しているが、子どもたちは違和感なく遊んでおり、保護者(父親)も滞日が長く職員との意思疎通に特段の問題はない。 	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関テラスに園のロゴを配したパーティションを設置し、水遊び時にも子どもたちの姿が外部から見えにくくするなどプライバシー保護に配慮している。また、ブログ等では画像加工により子どものプライバシー保護に努めている。 ・園では、プライバシーと個人情報保護の違いを混同しているざらがある。プライバシーは権利や主観の問題であり、個人情報と違って鍵をかけても保管できない点で違いがある。正しい理解と、プライバシーのマニュアル整備や職員研修を望む。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所窓口に園のパンフレットを置いており、利用希望者への必要な情報を提供している。 ・市の窓口には各園のファイルが整備されており、各園の一覧ができる。また、市HPの「民間小規模保育事業一覧」から希望する保育園等を検索すると、調べたい園の概略やHPが参照でき、豊富な情報に容易にたどりつけ、当園の情報も確認できる。 ・園では、利用希望者の見学を歓迎しており、保護者の都合に合わせて受け入れ丁寧な説明と疑問に答えていることが、保護者アンケートの回答からも窺える。 	

Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の開始時には、保育所の平面図、避難場所の地図や表を多用した説明など分かり易く必要事項を網羅したカラー刷りの「重要事項説明書（園生活のしおり）」に沿って、保護者に説明を行っている。 ・保育の変更（登降園システムの導入時など）には、保護者に事前説明を十分に行い、納得を得たうえで実施に移している。 ・重要事項の説明や保育の変更に当たっては、念のため保護者が園から説明を受けた旨の同意書を取りつけ保存しておくことを望む。 	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の転園や利用終了後も、市の担当課や転園先から問い合わせがあれば、園として保育の継続性に配慮し対応する用意がある。 ・園の利用終了に当たっては、保護者に園の対応窓口を明記したメッセージカード等（文書）を添えて送り出すことを期待する。 ・3歳児の卒園生は、連携施設である認定こども園に1名の受入れ支援枠があるほか、複数の公立園などに進級している。 	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・行事毎に保護者アンケートを実施し、次年度の行事に活かしている。 ・毎年定期的に保護者アンケート（7項目36の設問と自由意見）を実施し、アンケート評価に対する園のコメントを添えて、園のHPで公表している。保護者からは園に対する多くの感謝が見られたことと、小規模保育所について最初は不安な気持ちもあったが、小規模保育所で良かったと全保護者が回答を寄せたのが特徴といえる。 	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に、要望・相談等の受付担当者(各担任)と解決責任者(園長)及び第三者委員(2名)がそれぞれ固有名詞で記載され、相談・苦情の受付は、連絡ノート、意見箱、電話、ファックスや送迎時の面談等で対応可能と明記している。 ・苦情内容は、HPの苦情受付欄で公表しているが、最新の公表内容は「平成31年4月～令和2年3月の期間：第三者委員会への苦情件数は0軒でした」となっており、相談者等のプライバシーを配慮したうえで幅広く苦情と解決の概略の掲載を望む。 	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面談等は、保育所内で適切なスペースが確保でき、落ち着いた雰囲気の中で話ができるように工夫がされている。 ・個人面談だけでなく、送迎時や連絡ノートでも保護者が相談したり意見を述べやすい様に職員が常に心掛け、保護者との信頼関係の構築に腐心しているのが窺われる。 	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの意見や相談は、担当者が即答できる案件についても一端回答を保留し、園長・リーダーや職員と相談のうえ回答することになっている。 ・過去の苦労した経験からか、今では担当者が即答できる案件についても即答を避けていると思われるが、保護者にとっては迅速な回答を望む傾向がある中で、ルールを再検討され可能であれば迅速な回答を行い、同時に相談や意見を全職員で共有することで適切に対応することを望む。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアル（主に防災関連で、自衛消防組織・避難確保計画等を含む）を整備し、園長を危機管理の責任者としている。 ・業務日誌に毎日特記事項（トラブルやヒヤリハット）を記入し、ヒヤリハットをまとめて、職員会議等で伝えて、改善策を職員と共有するなどの取組を行う体制が構築されている。 	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理マニュアルの中に感染症対応の措置について明記されており、囑託医や市からの資料を基に、早期の対応と研修等を実施し、実効性のある対応ができるよう取組を進めている。今後は、他の施設にいるが看護師として勤めている親族（園長の弟にあたる人）の援助を得ながら感染症対応への取組の強化を図る方向性を模索している。 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアル（主に防災関連で、自衛消防組織・避難確保計画等を含む）を基に、毎月避難訓練を実施し細かく体制を確認しながら行っている。過去の実施状況から反省点を抽出し、改善策を構築しながら取組を進めている。 ・保護者には「園生活のしおり」に、緊急時における対応方法及び非常災害対策を掲載し、避難場所など詳しく説明を行い、関係機関と連携した体制の構築を図っている。 ・今後は、指定避難場所の小学校や地域との関係を密にし、より精度の高い取組を望む。 ・非常災害用の備蓄品は、保育室間にある通路を活用し、備蓄を行っている。 	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法は明文化されていないが、保育所の方針を踏まえた保育の方向性をリーダー保育士が新任保育士に伝えながら、マルヤマ保育所の保育を伝えている。 ・今後は、経験に則った保育の実施方法だけでなく、現在の保育の検証のためにも文書化された手順書等を整備し、保育が提供されることを望む。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月会議の中で、クラスの一人ひとりの姿が丁寧に報告されており、それを基に実施方法が見直されている。 ・今後は、経験に則った保育だけでなく、標準的な実施方法を明文化し月案の話し合いの中で、実施されたものを見直す体制を構築されることを望む。 	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。

b

(コメント)

- ・保護者より提出された生活の様子や健康状態を細かく記載された書類と、特に入所前には園が2人体制で聞き取りを行なったうえで指導計画を立案している。
- ・担任保育士が立案した指導計画は、毎月会議の中で確認され全職員で共有もうえ保育の提供がされている。
- ・今後は、保護者の思いや子どものニーズを保護者との話し合いを行うことにより保護者の思いを汲み取りアセスメントに反映できるような取り組みを望む。

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

b

(コメント)

- ・毎月会議の中で、クラスの一人ひとりの姿が丁寧に報告されており、それを基に指導計画の評価や見直しが行われている。
- ・児童票が作成されておらず、毎月の姿を見るだけでなく、1年間を見通した指導計画の立案と見直しが行われることを望む。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

(コメント)

- ・月案の中に一人ひとりの子どもの姿を丁寧記載し、会議で文書化されたものを報告し、職員間で共有されている。
- ・今後は統一した児童票を作成し、ICT化等で業務の効率化を進め、職員の負担増にならない方策を考慮しながら、取り組みを進められることを望む。

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

(コメント)

- ・保育の記録は、紙ベースで作成されており、鍵のかかる書庫で保管されている。ただ、迅速な記録と参照に必要なため、常に誰もがみれる書棚に置かれており、管理の強化が必要と危惧される。今後の取組に期待する。
- ・書類類の廃棄等のルール化が不十分で、今後の取り組み強化を望む。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 全体的な計画は、児童憲章等の趣旨を踏まえ、保育所の理念・保育目標、保育方針を踏まえ、事業計画の中に明記され、学年別の年間カリキュラム、健康・環境・衛生・安全・防災、食育、保護者対応、子育て支援対応等、多岐に渡り計画立案され、年度末の反省も実施されるように計画されている。 地域との関りの部分が記載されておらず、小規模保育所としての課題を再確認し、明記することを望む。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 生活にふさわしい場となるように、施設改善を重ねながら、子どもたちが楽しく快適に過ごせるように取り組を進めている。 健康・衛生の年間計画のもと、快適な生活が確保できるように掃除や消毒等を徹底し、子どもがくつろいだりできる空間確保などの取り組みを進めている。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 丁寧な保育を心掛けるとともに、一人ひとりの姿を受容し、いわゆるおとなしい子どもにも、目を向けて保育が進むように腐心している。 毎月の会議の際にも、一人ひとりの姿が職員全員で共有できるように文書化し、取り組みを進めている。 子どもの状態を全職員で共有できるよう、職員のグループライン等も活用して、見守り、話しかけなどの工夫も、共有できるように取り組んでいる。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの生活状況をしっかり把握し、保護者と密に連絡を取りながら、食事や排せつ、着替え等がスムーズにできるように取り組みを進め、保育活動を行っている。 衣服の着脱などの時に、衣服の置き方や早目に次の活動を伝え余裕をもって生活できるように保育を進め、できたことを必ず褒めることにより、子どもたちのやる気を起こさせ対応している。 	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの気持ちを大切にしながら、遊びができるように遊具を選択したり、外遊びを充実して、戸外で思いっきり体を動かして遊んだり、地域の人に声掛けするなど、意図的に機会を作り、保育を展開している。 みんなで一緒にする活動や自由に遊びが選べるような環境を作り、子どもの生活を豊かにすることで、自発性が発揮できるように保育を進めている。 	

A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) ・0歳児がゆっくりできる保育室があり、5人の乳児に対して2人の保育士が担当し、必要に応じてフリーの保育士も入り保育を進めている。 ・低月齢の乳児は、0歳児のほふく室で寝がえりをうったり、十分にハイハイやつかまり立ちができるように環境を整えたり、歩くことができるようになった高月齢の乳児は、1歳児と一緒に遊びに加わったりなど、生活を分けたり一緒に過ごしたりしながら、成長が著しい0歳児の一人ひとりの子どもに合わせた保育を進めている。	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) ・一人ひとりの育ちを丁寧に見て、集団での活動や個別での遊びを組み合わせ、子どもの思いを大切にしながら保育を進めている。 ・月案の中に、前月までの姿、援助と配慮、反省と評価の個別の記録があり、それらは、職員会議で全員に共有されており、制作物など具体的な活動を写真で掲載し、保育内容をより明確にしながら、感触遊びを特に大切に保育を行っている。 ・月案の中には、一人ひとりの姿が丁寧に記入されており、個別の生活の様子が良く分かるようになっている。	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント) 非該当	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) ・昨年度は、障がいのある子どもを受け入れて保育を進めた経験があり、保護者と密に連絡を取り合い、関係機関とも連携して保育を進めていた。 ・施設としては、入り口等に段差があり保育士が障がいのある子どもへの対応ができない状況もある。今後は施設の改善と、より積極的な研修の実施等を行う体制を構築されることを望む。	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) ・それぞれの子どもの在園時間を考慮して、時間によって過ごす場所や遊具等を変えて、ゆったりと過ごせるように腐心しながら、保育を進めている。 ・業務日誌の中に、個別の引継ぎ事項を明記し、保護者と密に連絡を取り合い、必要に応じて担当が子どもの様子を伝えるなど努力している。 ・あまり長時間になる子どもはいないが、今後は長時間になる場合も想定して、捕食等の提供を見据えた体制の構築を望む。	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント) 非該当	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康に関する対応は、年間カリキュラムに入れて作成し、保育にあたっている。 ・年度初めに子どもの発育状況を把握し、季節に応じた健康状態の把握及び日々の健康観察を行いながら、保育にあたっている。 ・SIDS（乳幼児突然死症候群）の対応にあたっては、15分毎の確認を行っている。 ・今後は、年齢に応じたチェック体制の確立や健康管理マニュアルを整備し、健康管理を根幹に据えた対応を望む。 	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の健康診断や年1回の歯科検診を行い、結果を保護者に伝えるとともに、保育士間で共有し保育にあたっている。 ・健康管理台帳を作成し、子どもの健康状態を全体的に捉えることができるような取り組みの構築を望む。 	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の指示書をもとに、食器・トレイ等を分けて、アレルギーを持つ子どもの食事提供を行っている。 ・本年度よりアドムの「わんぱくランチ」（給食管理ソフト）の献立作りに変更し、卵除去の給食になっているが、卵アレルギーの子どもが本年度は在園していないので、卵も小麦粉も使用している。キウイフルーツアレルギーの子どもがいるので、その子どもの情報を職員間で共有し、保育を進めている。 	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・食育の年間カリキュラムを立案し、計画的に「食」への関心を高め、夏野菜（トマト・ナス・キュウリなど）の栽培なども実施し、給食で提供するとともに、食べ物への関心が深まるように取り組みを進めている。 ・一人ひとりが自分のペースで食事ができるように言葉かけや援助を行いながら、楽しい雰囲気ですり進んでいくように腐心している。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度より高槻市の保育所の献立に変えて、アドムの「わんぱくランチ」（給食管理ソフト）による献立作りを利用して、楽しいメニューの選択に注力すると共にアレルギー対応を容易にするとともに、より安心できる食事の提供を行っている。 ・近隣のスーパーで調理員が毎日食材を購入し、新鮮な材料で食事を提供している。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりの姿を連絡帳を記入することで保護者に園での様子を伝え、毎日ドキュメントとして園での遊びを知らせている。 個別懇談を年2回以上実施し、「1日先生」として保護者が園で子どもと一緒に遊び、園の生活を伝えるとともに集団での子どもの様子を知らせ、その後個別に話し合いを行うなどの取り組みを行っている。保護者が実際に園での保育に関わることにより、子どもの姿を見て安心感とともに、園への信頼関係醸成の場となっている。 	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が安心して子育てができるように連絡帳や送迎時の話し合い、また、必要に応じて懇談等の参加を呼びかけ、保護者の不安の解消に努めている。 保護者の懇談を希望者のみでなく全員の参加を求めるなど、より密により広く懇談等を実施し、送迎時の慌ただしい中での早急な対応だけに頼らず、いろいろな機会をとらえて連絡を行い、保護者の思いを聴くなどの取り組みの実施を望む。 	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待対応のマニュアルを整備し、虐待等権利侵害の早期発見と早期対応に努めている。 家庭状況の綿密な把握に務め、関係機関と連携し対応にあたっている。 子どもの安全と利益を最優先して対応していくことを職員間で共有している。今後は、研修等を行い取組の実効性を高めることを望む。 	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の月案の中で評価（振り返り）を行い、職員会議で共有し、毎年度末には職員の自己評価を実施して、保育の改善につなげている。 研修を実施し、専門性の向上に努めているが、研修等の一層の充実を望む。 	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 体罰等の不適切な対応が起きないように、見渡しやすい保育室で、職員間の連携もスムーズに行われ、職員の自己評価の中にも、子どもとの関わりを評価する項目があり、防止と早期発見に努めている。 就業規則の中に、体罰等の不適切な対応に対する規定がなく速やかに記載することを望む。また、研修等を充実させることを望む。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	利用中の子どもの保護者
調査対象者数	15世帯中14世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、または郵便で評価機関へ直接返送してもらう方法を使った。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、保育園を利用している子どもの保護者世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内14通を回収した。回収率は93%であった。

○回答の内、満足度100%の項目は下記の11項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○回答の内、満足度90%以上の項目は、下記の3項目であった。

- ・入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。

○保護者による、欲しい情報、園の特徴、欲しいサービス等についての自由記述は多数あり、その一部を抜粋すると、下記の通りであった。

【知らせて欲しい情報】・水遊びやリトミックの様子などをインスタへもっと載せてほしい ・園ではどんなことに興味を持ち積極的に取り組んでいるかを教えて頂きたい ・お昼寝の姿を見たい

【園の特徴】・和やかな雰囲気のある園 ・異年齢の子どもたちの仲も良い ・個々に合わせてゆったり保育をしている ・季節の行事や遊びを積極的に取り入れている ・可能な限り毎日散歩に行き下さる ・ルールがきちんとしている ・リトミックや運動遊びがある ・日々の過ごし方(遊び内容など)をいろいろ工夫してくれる ・連絡帳などで一日の様子がしっかりと分かるように記載してくれる ・出来なかったこと、出来たことをしっかり教えてくれる

【して欲しい・して欲しくないサービス】・できればもう少し柔軟に子どもを預かって欲しい ・たまの平日の休みの時は家の用事をしたり休憩する時間を、親にも欲しいです ・コロナの関係がありますが、プール参観や子どもの過ごし方を見れる機会がもう少しあれば良いと思う。 ・物が乱雑に置かれているのが気になります、地震の時など心配です。

【その他自由記述】・子どもにも親にも寄り添ってくれ、温かい言葉に救われています。毎日嫌がることなく楽しく通っているので、安心して仕事に行くことができています。 ・朝夕、部屋での時間が長いので、コーナー分けなどで遊びに集中できる様おもちゃも充実して欲しい。 以上

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等